



# 令和6年度 固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、その資産価値に応じて納めていただく税金で、市民の皆さまにさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

税務課 資産税係



## ●令和6年度は、土地・家屋の評価替えの年です

固定資産税は、評価額を基に課税されています。地方税法の規定により、土地と家屋の評価額は、3年ごとに行われる「評価替え」により、資産価格の変動を踏まえ、適正で均衡のとれた価格に見直されています。見直された評価額は原則3年間据え置きます。

※評価替え以外の年であっても、土地の地目変更や家屋の新・増築などがあった場合は、新たに評価を行い評価額を決定します。

▶納税通知書の発送予定日

→ 4月12日(金)



▶固定資産税納期限(第1期)

→ 4月30日(火)

### ▶土地の評価替え

賦課期日の現況により、宅地、田、畑、山林等の地目ごとに、国で定められた方法により評価の見直しを行います。なお「宅地」について、地価の変動がみられる場合は毎年修正を行っています。

### ▶家屋の評価替え

新築以外の家屋については、過去3年間の建築物価変動に応じて、再建築価格を見直し、経過年数による減価を考慮し、評価額を計算します。算出した評価額が前年度の額を上回る場合は、前年度の額に据え置かれます。

## ●固定資産(土地・家屋)の価格等を縦覧できます

納税者の皆さまが、お持ちの土地や家屋の固定資産価格を他の土地や家屋の価格と比較できるよう、令和6年度の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できる制度がありますので、ご利用ください。

▶期日 4/1(月)～4/30(火) [土・日・祝日除く]

▶時間 8:30～17:15

▶場所 税務課窓口 ▶手数料 無料

▶持ち物 ・本人確認ができるもの  
(マイナンバーカード、運転免許証等)  
・委任状(法人及び代理人が縦覧される場合)

▶縦覧できる人

固定資産税の納税者、納税管理人

▶縦覧できる帳簿

○土地価格等縦覧帳簿

○家屋価格等縦覧帳簿

※土地のみ所有の方は土地価格等縦覧帳簿を、家屋のみ所有の方は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧可能。



4/27(土)～5/6(月)

## ゴールデンウィーク期間中の各施設業務案内

※保育園、児童クラブ、子どもセンターの業務案内は、各施設を通じてお知らせします。

施設・業務	電話	休みになる日
市役所	22-1700	
保健センター	25-1880	4/27～29、5/3～6
人権センター	23-5521	
市民活動・ボランティアサポートセンター	26-0315	4/28～29、5/3～6
文化センター(公民館・こもろ女性の家・乙女湖体育館)	23-8880	4/30、5/4～6
文化センター(文化会館)		4/29～30、5/4～6
総合体育館・武道館・すぱーく小諸和田体育館	23-3800	なし
小諸高原美術館・白鳥映雪館	26-2070	4/30、5/6
小山敬三美術館	22-3428	なし
高濱虚子記念館	26-3010	なし

施設・業務	電話	休みになる日
懐古園事務所(懐古園、動物園、児童遊園地、徴古館)	22-0296	なし
藤村記念館	22-1130	なし
小諸義塾記念館	24-0985	なし
市立小諸図書館	22-1019	
市民交流センター	25-1890	5/2
高齢者福祉センターこもれび	22-5550	4/28～29、5/3～6
し尿の収集(汲み取り)(浅麓工業企業組合)	22-1322	4/27～29、5/3～6
佐久平斎場	88-8321	5/2
公共交通	電話	休みになる日
こもろ愛のりくん <sup>*1</sup>	25-8008	4/28～29、5/3～6

※1 連休前後の予約等については、連休前にお早めにコールセンター(☎25-8008)へご相談ください。

※ごみの収集スケジュール・ごみの搬入等については、「ごみ・資源収集カレンダー」をご確認ください。